

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月8日(火) 午前8時57分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	西田 正志 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事G長	原田 美朗 君
監査委員事務局長	堂平 幸司 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査サブリーダー	甲斐 平 君		
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局選挙G長	種子田 竜二 君
消防局長	堀ノ内 剛 君	消防局次長兼総務課長	細山田 孝美 君
警防課長	川崎 敏朗 君	警防課長補佐	松本 哲郎 君
総務課主幹	原田 幸市 君	総務課主幹	池田 康一郎 君
警防課主幹	日原 秀顕 君	警防課消防団係長	鏡園 真秀 君
警防課救急救助係長	徳田 陽介 君	総務課装備係主査	塩満 一樹 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	山下 美保 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君	市民活動推進課主幹	山口 留美子 君
市民活動推進課主幹	鮫島 真奈美 君	環境衛生課主幹	末松 正純 君
環境衛生課主幹	河野 博志 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	福永 義二 君	隼人人権啓発センター主幹	徳永 浩之 君
スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君	市民課窓口G長	吉村 恵理子 君
スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G長	亀石 和孝 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流Gリーダー	原田 聡 君
環境衛生課衛生施設Gサブリーダー	四本 久 君	市民課窓口Gサブリーダー	笹川 あゆみ 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有菌 宏樹 君		
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	堀ノ内 敬久 君
社会教育課長	新門 勝利 君	国分図書館館長兼メディアセンター所長	北井上 真悟 君
国分中央高等学校事務長	堀之内 真一 君	学校教育課長補佐	久留 理剛 君
社会教育課長補佐	慶田 弦 君	教育総務課主幹	徳田 章 君
教育総務課主幹	堀ノ内 周作 君	学校教育課主幹	濱尻 市子 君
社会教育課主幹	久木田 勇 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君	学校教育課学事グループ長	濱田 香織 君
学校給食課学校給食管理グループ長	竹下 裕一郎 君	社会教育課学習支援グループ長	井上 寛昭 君
教育総務課教育施設Gサブリーダー	小濱 直人 君	メディアセンター指導主事	時任 志郎 君

建設部長	猿渡 千弘 君	建設政策課長	中馬 聡 君
建設施設管理課長	園畑 精一 君	土木課長	西元 剛 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築指導課長	下舞 和稔 君
都市計画課長	三島 由起博 君	区画整理課長	岩元 龍己 君
建築住宅課長補佐	杢田 信幸 君	区画整理課長補佐	吉永 利行 君
建設政策課主幹	笛田 純一 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君
建設施設管理課主幹	鶴園 裕之 君	建設施設管理課主幹	落水田 剛 君
土木課主幹	丸山 省吾 君	土木課主幹	立山 和幸 君
土木課主幹	八重山 純一 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君
建築指導課主幹	中澤 クミ子 君	建築指導課主幹	福盛 忍 君
都市計画課主幹	肥後 克典 君	都市計画課主幹	深迫 康幸 君
区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君	建設施設管理課道路管理G長	尾辻 善尋 君
建築住宅課住宅G長	和田 清仁 君	建設政策課政策G主査	今村 翔 君
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	仮屋園 修 君	霧島総合支所市民生活課主幹	江口 元幸 君
霧島総合支所市民生活課温泉Gプリンター	冷水 辰雄 君	霧島総合支所市民生活課温泉G主査	上平熊 学 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	野村 和人 君	議 員	藤田 直仁 君
議 員	松枝 正浩 君	議 員	川窪 幸治 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記	水迫 由貴 君	書 記	原田 美朗 君
-----	---------	-----	---------

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第17号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について

議案第18号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第19号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第20号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第21号 令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月28日の本会議で付託されました補正予算関係議案5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第17号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について

○委員長（久保史睦君）

それでは、まず、議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について審査を行います。まず、議会事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（西田正志君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）の議会費について、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書55～56ページ、補正予算説明資料4ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億712万1,000円に対し、1,239万9,000円を減額し、補正後の総額を2億9,472万2,000円とするものでございます。補正の主なものは、人件費、議長等の各種会議出席の出張旅費、職員の各種会議出席の出張旅費、及び行政視察旅費でござ

います。詳細につきましては、議会総務運営事業におきまして、142万円を減額いたしております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種会議が中止や書面開催となったことに伴う議長等の出張旅費並びに負担金等を減額するものでございます。次に、議会事務局運営事業におきまして、20万5,000円を減額いたしております。職員の出張旅費並びに負担金等の執行残を減額するものでございます。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会議等が中止や書面開催となったことによるものです。次に、行政視察事務におきまして、384万3,000円を減額いたしております。こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各委員会の行政視察を自粛したため、旅費を減額するものでございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時00分」

「再開 午前 9時02分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（堂平孝司君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について、御説明いたします。まず、公平委員会費であります。令和3年度一般会計補正予算書（第17号）の61ページから62ページ、令和3年度一般会計補正予算（第17号）説明資料の9ページをお開きください。公平委員会運営事業費51万8,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる報酬、旅費、負担金補助及び交付金の減額によるものでございます。次に、監査委員費であります。令和3年度一般会計補正予算書（第17号）の71ページから72ページ、令和3年度一般会計補正予算（第17号）説明資料の11ページをお開きください。監査事務運営事業48万1,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる旅費、負担金補助及び交付金の減額によるものでございます。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午前 9時07分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして御説明いたします。まず、補正予算説明資料の10ページの選挙管理委員会費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種総会等が中止となったことに伴う旅費・出席負担金の執行残、31万6千円を減額補正するものです。次に、選挙啓発費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、総会等が中止となったことに伴う報償費の執行残13万6,000円を減額補正するものです。また、衆議院議員選挙費につきましては、10月31日投開票されました衆議院議員総選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、入場整理券印刷の執行残や選挙公報郵送料の執行残など210万7,000円を減額補正するものです。次に、市長選挙費につきましては、11月

14日投開票されました霧島市長選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、選挙公営費の執行残など238万1,000円を減額補正するものです。11ページに移りまして市議会議員選挙費については、11月14日投開票されました霧島市議会議員選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、事務従事者報酬等の執行残や選挙公営費の執行残など1,323万7,000円を減額補正するものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（植山太介君）

2点お聴かせください。選挙啓発費とありますが、通常でしたらどのような啓発活動等を行われているのかお聴きかせください。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

選挙啓発費につきましては、新有権者、18歳になられた方に対して選挙啓発冊子というものです。投票に行こうという冊子とか、あと、池上彰さんの説明が載った選挙啓発のパンフレット、冊子をお送りしております。あと、出前授業等で、学校等ですね、依頼がありました小学校、中学校、高校の出前授業に出向いて、明るい選挙推進協議会の委員の方と一緒にやって出前授業等を行っております。

○委員（宮内 博君）

今、その選挙啓発費の関係でありましたけれど、若い世代の投票率というのはなかなか上がらないという一つの大きな課題でもあろうかと思うんです。それで、お尋ねしたいのは、今回、減額補正をしている衆議院選挙、市長選挙、市議会議員選挙ですね。それぞれ年代別の投票率はどういふふうになっているかということをお示しをくださいませんか。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

市長選挙と市議会議員選挙の年代別でよかったですでしょうか。一応、この年齢別の投票率なんですが、標準的な投票所として、第16投票区を抽出した数字を申し上げます。よろしいでしょうか。まず、衆議院議員選挙のほうからです。令和3年10月31日執行の衆議院選挙です。まず、18歳が28.13%、19歳が35.29%、あと、これから先が5歳刻みになってきます。20歳から24歳までが29.17%、25歳から29歳が34.45%、30歳から34歳が37.96%、35歳から39歳が40.35%、40歳から44歳が50%、45歳から49歳が44.74%、50歳から54歳が63.58%、55歳から59歳までが71.97%、60歳から64歳までが58.65%、65歳から69歳が65.71%、70歳から74歳が71.43%、75歳から79歳までが71.79%、80歳以上が47.37%となっております。次に、霧島市長・市議会議員選挙になります。ちょっとこちら市長選挙のほうになります。そちらをお伝えします。まず、18歳31.25%、19歳41.18%、20歳から24歳が28.69%、25歳から29歳が33.91%、30歳から34歳が38.52%、35歳から39歳が43.97%、40歳から44歳が54.43%、45歳から49歳が56.38%、50歳から54歳が64.74%、55歳から59歳が71.43%、60歳から64歳が68.70%、65歳から69歳が79.58%、70歳から74歳が78.57%、75歳から79歳が81.82%、80歳以上が48.48%となっております。以上になります。

○委員（宮内 博君）

20歳から24歳の投票率というのが1番低いようですね。いずれの選挙もですね。総じて、18歳から25歳までの投票率というのはやはりかなり低いというようなことですが、18歳選挙権が始まって、市議会議員選挙市長選挙の2回目ですかね。2回目ですね。前回と比べてどんな傾向なんですか。先ほどその啓発活動の取組を行っているということですが、投票率そのものに数字的に反映されてるのかどうかお示しをいただけますか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

前回と比べて若者の投票率等は余り変わってはいけません。選挙啓発に関しましては、どうしても長期的なスパンでちょっと見ていかないといけないということもございまして、何か特効薬があれば、みんなこの市町村もそれに向かって努力しているところなんだけど、そこもど

こもそこは試行錯誤しているところかなあと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今年は参議院選挙の年でもありまして、今、紹介された数字を見ますとですね、国政選挙の投票率が、身近な自治体、首長や市議員を決める選挙より低いというようなことであります。ですから、そういう若年層の人たちの関心をいかに高めてもらうのかというのは、やはり、日頃の啓蒙活動というのが非常に必要になってくるだろうというふうに思いますので、新年度に向けて、また対応を議論をして対策をとっていただきたいというふうに要請をしておきます。

○委員（下深迫孝二君）

市議選のところではちょっとお伺いします。1,323万7,000円の執行残ということで出てるんですけども、市議選の場合だと、どうしても一人五、六十万円公費で出る分がですね、なるわけですけども、そのほかに、看板の設置だとかいろんなのは掛かるんでしょうけれども、最終的には何人ぐらいを見込んでおられましたか。11名でしたかね、オーバーしていたわけですけども、ちょっとまだ出馬される方が少ないというふうに思われたのかどうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今回の市議選に至っては、世代交代もあったりしてですね、出馬される方が非常に多かったのではないかと思います。よって、昨年9月の補正で40名ということで、立候補者40名を予定して補正を組んだところでございました。そこで37名出られましたので、一応その落とした分には差引きした3人分の額が入っているということでございます。あと、その他の執行残ですね。そこも入ってるといって、今回はまれに見る多さだったということに思っています。

○委員（徳田修和君）

すいません。植山委員の質疑の中身の確認なんですけれども、啓発費、通常であれば、こういうことというような質疑、やりとりの内容でしたけれど、それはされてて、あくまでも今回の補正は、明るい選挙推進協議会総会が中止になったことへの減額という理解でいいですよ。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

この明るい選挙推進協議会の総会とかですね、あと、選挙時につきましては、街頭啓発活動ですね。街頭啓発活動等もですね、新型コロナウイルスの影響で中止となっておりますので、その総会等の中止による減となっております。啓発活動自体はですね、新有権者への啓発活動冊子等の郵送とか、その辺の啓発はできております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時22分」

「再開 午前 9時25分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（堀ノ内剛君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、消防局が所管する予算について御説明します。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）に関する説明書の111ページ及び令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料27ページから28ページをご覧ください。

（款・項）消防費（目）常備消防費は人件費を始めとし、コロナ禍において執行する見込みのなくなった予算について4,197万3,000円を減額しようとするものです。同様に、（款・項）消防費（目）非常備消防費もコロナ禍において執行する見込みのなくなった予算について1,163万円を減額しようとするものです。また、（款・項）消防費（目）消防施設費においては各事業における執行する見

込みのない予算について304万5,000円を減額することに加え、高規格救急自動車のために3,000万円の指定寄附の申出があり、受納を決定したことから中央署へ配備している高規格救急自動車更新に係る予算3,047万9,000円を増額しようとするもので、目合計では2,743万4,000円を増額しようとするものですが、消防局全体では2,616万9,000円を増額しようとするものです。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）6ページ中段の消防費に係る繰越明許費の補正をご覧ください。常備消防車両更新事業の3,106万5,000円は、先程説明しました高規格救急自動車の更新経費であり、年度内に執行ができない見込みであることから、繰越明許費の補正を提案しております。以上で説明を終わります。御審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

緊急救助活動事業とか、あと、育成事業、研修事業と、いろんなそういった学ぶ事業がコロナの影響ということで開催されなかったと、命に関わることでですから研修を受けなかったりとか、そういった事業がなかったことのリカバリーというのをお聞かせいただけたらと思います。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

コロナ禍の中で様々な研修が、確かに中止になっております。ただし、消防側として一番大事な、例えば消防職員を育てる初任教育、県の消防学校でされている。あと、火災調査科であったりとか救助科であったりとか、そしてまた救急隊員になるための救急科であったりとか、そういう根幹をなす研修は、全て実施されております。また、より高度な勉強をする消防大学の幹部科というのがですけども、それも非常に制約のある中で、今回、受講することができました。ただこのいろんな減額になっている部分は、例えば県境をまたいでの研修、福岡県の消防学校であったりとか、長崎県での研修とかそういう、またぐものはやはり向こうのほうからと、中止しますということでありましたので、行きませんでした。しかしながらやはり、今おっしゃること大事なことで今後、このコロナ禍の様子を見ながらですけども必要な研修には進んで、積極的に、研修を受けさせようと考えております。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせてください。常備消防費のほうが補正前の額に比べて大体35%ぐらい減額補正になっていると思うんですが、この大きな要因を教えてください。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

今、御指摘の点ですけれども、やはりいろんな研修の救急救助活動事業であったりとか、一般教育研修。それと、緊急消防援助隊の訓練等あるんですけれども、それが、今回、沖縄になってたんですがやっぱり中止になったりしているというのが大きな減額になっております。あと、全国消防長会とか所長会とか、そういう出向していくようなものがあったんですけども、やはり中止になっていますので、減額になっております。

○委員（山口仁美君）

同じところでもう一度詳しく聞きたいんですけれども人件費のほうが、大きな減があるようなんですがこの理由を教えてください。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

人件費に関しては全てもう本庁の総務課のほうで担当になっていきますのでこちらのほうでは、関与していますので申し訳ありません。答えることができません。

○委員（竹下智行君）

救急救命士についてお尋ねします。救急救命士を目指す職員というのは、消防局の中には多いのか、どれぐらいの方が目指すのか、あと本所、分遣所等にどれぐらい配置されているのかお聞きします。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

救急救命士は年間行けるのが1人ぐらいです。その間、いろんな対策を立てまして、希望者が複数いるんですけれども、多いときは、もう20名ぐらいいたんですが、やっぱり行けるのが年に1人ですから、選考する際に局内で選考試験をしております。受けるのが少ないときで、3名程度、多いときは七、八名程度というのがございました。あと救命士は各所、分遣所に全て配置しておりますけれども、方班というか、一小隊と二小队がありますので、方班に少ない部分は2名から3名、多いところは6名ほどしてますので、50名程度は救命士がおります。ただ、私も救命士なんですが、もう現場に行かない救命士もいるのもあります。

○委員（徳田修和君）

繰越明許費のことで確認をさせてください。例えば消防団の隼人方面隊に配備されました消防車も、議会の議決を得てから、かなり納入までに時間がかかったと思います。今回も年内に執行ができない見込みということですが、今は、車両自体がなかなか入ってこない現状なのか、それとこれが高規格救急車が入ってくるだろうというめどがもうしっかりとついているのかというところを確認させてください。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

今回の繰越明許の方は、救急車の分でございますので、今年、寄附の申込みが、指定があったんですけれども、それはできないということで来年度、更新予定ということになります。消防団車両につきましては、警防課のほうでやっていただけるはい。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

今の御質問は車両が今品薄で入ってくるかどうかというのが肝の部分だろうというふうに考えますと、今のところ、高規格救急自動車の車両においては、品薄になるとかっていうのは情報として今のところ入っていません。ほかの車両についてはやはり、結構そういう情報が流れてきている部分あります。

○委員（徳田修和君）

もう一つ確認したかったのがしっかりと配備予定として、時期がしっかりと確定できているのかというところ、日程までは結構ですので、しっかり計画として、その計画どおりいくような状況にあるのか。

○警防課長（川崎敏朗君）

毎年度の計画に基づいて、消防団車両等は導入しています。それに伴って、メーカー側としっかりと、現状を聞きながら、こちらもいろんな情報を仕入れて、そういうような計画で進めております。

○委員（徳田修和君）

例えばで消防団車両を言っただけであって、高規格救急車が計画的に入れられて、またそこがもし遅れるのであれば、その期間、配備予定だった、場所に影響があるのではないかとこのところの質問ですので、消防団車両のことは一旦忘れていただければと思います。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

今の御質問、最後、答えが足らなかった部分においては、今のところ、間に合う予定でおりまして、間に合わないということがもし発生した時点で、支障がないように対策を考えてはいきたいと考えております。特に今、予備車を1台キープできている状態ですので、それを十分に活用しながら、市民の生命というようなところをしっかりと守っていくように、体制は整えてまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

今回、3,000万円の指定寄附を受けて、高規格の救急自動車を購入するというところであります。大変多額の御寄附をいただいたんだなということでと思いますが、至る経過について少し御説明をいただけませんか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

3,000万円の寄附の経緯でございますが、本年9月に救急車を寄贈したい人がいるんだけどという相談がありまして、そのあと、方から、連絡先を聞いて、こちらのほうで、電話をして、アポをとって、実際家に伺いました。そうしたところ、お1人の高齢の女性の方だったんですけども、生前旦那様が生きていらっしゃるときに、救急車に何度かお世話になって、いつか救急車を寄附したいねという話をされていたそうです。旦那様が亡くなられて、また、そういうことで消防署の救急車を寄贈したいという申出がありました。これも、本人は、なかなかこう明らかにすることをすごく控えておりまして、非常に局としてはありがたい話ですので、慎重に話を進めて、こういった経緯になっております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど高規格のお話が出ておりましたけれども、大体救急車の場合で、何年置きに更新をされているのか、まず一つ伺います。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

救急車の更新のめどですけども、何年というよりも距離が、やっぱり15万kmを境にしております。それを超えたら、更新の考えを持っております。ただ、中央署だと、もうたくさん出ますので、多かったりしますので早かったりすることもありますけれども、年数でいうと、もう、5年から8年の間で更新という形になります。

○委員（下深迫孝二君）

例えば中山間地域のほうなど、救急出動は少ないということはあると思うんですよね。そうすれば走る距離もやっぱり少ない、国分隼人のまちなかのほうがやっぱり救急車の出動も一番多いんじゃないかというふうに思うんですけども、キロ数でされてるんなら、そのままずっと少ないところでも乗り続けられればいいわけですけども、もしそれが例えば年数が決まってるのであればね、同じ霧島市で走ってるところの救急車と走ってない所を入替えをしたりとかってということも、一つの考えられる案ではないのかなというふうに思ったものですから、キロ数であれば問題ないということです。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

過去には今お話しされたような形で、救急車を入替えたりしたことも確かにありました。やっぱり救急車の使用頻度そしてあと距離、あと、救急車といえばやっぱり距離だけじゃなくて、病院待機時間等でまたバッテリーを駆動させている感じがありますので、そういったところも配慮しながら、活動しているのがありますので、今後もそういうことを念頭に置きながら、交換が必要な場合は、替えるということもあと思います。

○委員（前田幸一君）

関連ではないんですが、先週ですかね、救急車に搭載しているAEDの電池切れというのが報道をされていたようでございます。助かったのか、どうなるかというのはそこはもうわからないことなんですけど、最終的にお亡くなりになられたということであったんですが、消防局においては、救急車を8台常備されておりますが、そこら辺の点検等を、これはもう質問ではなくて、お願いなんですけど、そういったこと等のないようにしていただきたいなということをお願いをいたしたいと思っております。

○委員（宮田竜二君）

救命救急士育成事業なんですけど、今回減額になっているんですけども、その理由が新型コロナウイルスの影響を受けて研修が中止になったということなんですけど、コロナがあったから今度は逆にそのコロナに対する特別な新たに必要になった教育、研修とかはないんでしょうか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

本当にこのコロナの影響は大きくて我々もいろんなものに対処しないといけないので、思い悩みながら日々活動してきました。今おっしゃるような研修も実は計画されておりまして、1名救急救助係長派遣する予定だったんですけども、残念ながらこれもまた、福岡の救急救命研修だったんで

すけど中止なっておりますので、それ以外にも、今リモートとかでいろんなのができますので、研修等、それに積極的に参加をして、あと、保健所なりともコンタクトとりながら、そういうのに抜けがないように努力は重ねております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時43分」

「再開 午前 9時47分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）のうち、市民環境部所管分の概要について、説明します。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正及び、繰越明許費の補正を行うものです。令和3年度一般会計補正予算書の4ページ及び5ページをお開きください。項単位の一覧表であり、市民環境部以外も含まれておりますが、順をおって説明します。まず、総務費につきましては、一般管理費の市民運動推進事業、共生協働推進費、国際交流費、戸籍住民基本台帳費を決算見込みにより減額しました。なお、戸籍住民基本台帳費の住民窓口証明発行事務につきましては、マイナンバーカード所有者のワンストップ窓口にかかるシステムの改修料を計上しました。次に、民生費につきましては、人権擁護推進費を決算見込みにより減額しました。次に、衛生費につきましては、環境衛生総務費、環境対策費、及び塵芥処理費を決算見込みにより減額したほか、火葬場費及びし尿処理費につきましては、燃料費の高騰により指定管理料を増額しました。また清掃総務費の衛生施設整備基金積立事業は、市が設置する衛生施設の整備に係る事業の経費に充てるための基金への積立金を計上しました。次に、教育費につきましては、文化振興費、社会体育振興費及び社会体育施設費を決算見込みにより減額しています。繰越明許費につきまして2件説明します。6ページをお開きください。まず、総務費、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳管理事務事業及び衛生費、清掃費、ごみ処理施設整備事業の記載の金額を繰越明許費として計上しました。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課所管に係る補正予算について説明します。令和3年度3月補正予算等説明資料の4ページをご覧ください。一般管理費、市民運動推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、姉妹都市である岐阜県海津市との交流の一部が中止等になったことにより、負担金補助及び交付金288万6,000円を減額しています。7ページをご覧ください。共生協働推進費、市民活動支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、団体が事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金227万2,000円を減額しています。地区活性化支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自治会等が事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金73万7,000円を減額しています。無線・有線放送施設整備支援事業につきましては、使用部品の一部入手困難による納期遅延のため、整備予定事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金300万円を減額しています。地区自治公民館防犯・交通安全推進事業につきましては、未申請地区があったことにより、負担金補助及び交付金4万4,000円を減額しています。国際交流費、CIR（国際交流員）招致事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国及びアメリカの国際交流員が着任できなかったこと等により、報酬700万円を減額しています。また、同じく、感染症の影響を受け、国際交流員の研修等がオンライン開催となったこと等により旅費52万円

を、住宅賃借料の使用料及び賃借料を82万8,000円、負担金補助及び交付金102万2,000円を減額しています。8ページをご覧ください。姉妹都市・国際交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国上海市嘉定区等の交流都市等の受入がなかったことにより、報償費4万円を減額しています。国際交流基金積立事業につきましては、国際交流基金利子の決算見込により、積立金26万6,000円を減額しています。国際交流協会運営支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、霧島市国際交流協会において青少年海外派遣事業を実施しなかったことにより、負担金補助及び交付金225万円を減額しています。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元聡君）

環境衛生課所管に係る補正予算について説明いたします。令和3年度3月補正予算説明資料の17ページをご覧ください。まず、環境衛生総務費につきましては、墓地維持管理事業において、市営宇都墓地の斜面崩壊防止工事が不要となったことにより、工事請負費900万円を減額しています。環境対策費につきましては、海岸漂着物対策推進事業において、海岸漂着物が想定量より少なかったこと等により委託料424万2,000円を減額、河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業において、活動団体が見込数より少なかったことにより負担金補助及び交付金33万円を減額しています。火葬場費につきましては、国分斎場管理運営事業において、原油価格の変動に伴う指定管理料の増加により、委託料80万円を増額しています。清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、衛生施設整備基金の積立てによる4億円の増額と、基金利子の決算見込みによる70万3,000円の減額により、積立金3億9,929万7,000円を増額しています。塵芥処理費につきましては、ごみ処理場管理運営事業において、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等で154万5,000円を減額しています。し尿処理費につきましては、し尿処理場管理運営事業において、原油価格の変動に伴う指定管理料の増加により、委託料320万円を増額しています。戻りまして、1ページをご覧ください。補正予算（第17号）の繰越明許費につきましては、ごみ処理施設整備事業において、（仮称）霧島市クリーンセンター建設工事に係るボーリング調査の実施により、敷地造成工事の年度内の完了が見込めなくなったことや、敷根清掃センターごみ焼却施設の定期修繕の作業員に新型コロナウイルスの感染が拡大し、一定期間、作業が停止したため、定期修繕業務及び各種点検業務の年度内の完了が見込めなくなったことにより、やむを得ず繰り越すこととしたものです。以上で、説明を終わります。

○市民課長（山下美保君）

市民課所管に係る補正予算について、市民サービスセンター分を含め説明します。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）説明資料の9ページ、令和3年度一般会計補正予算（第17号）の6ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理事務において、窓口用セミセルフレジの保守費用及び導入費の執行残で、委託料44万5,000円、備品購入費162万円、計206万5,000円を減額しています。住民窓口証明発行事務において、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するシステム改修のため、委託料144万7,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費を144万7,000円計上しています。なお、補助金交付決定から予算執行までの期間が短いことから、事業完了が翌年度になる可能性があるため全額を繰越明許費として計上しています。また、マイナンバーカード交付事務の減により、会計年度任用職員の報酬、通信運搬費等433万円を減額し、計288万3,000円を減額しています。市民サービスセンター運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、パスポートの申請が見込みを下回ったため、収入印紙・収入証紙代1,630万円を減額しています。次に、13ページをご覧ください。人権擁護推進費では、人権啓発センター各種教室事業、人権啓発センター管理運営事業、人権啓発推進まちづくり事業において、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一部を実施できなかったこと等により、計578万3,000円を減額しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和3年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）に関する説明書は123ページから126ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）等説明資料は31ページから32ページです。まず、文化振興費は、文化振興基金積立事務事業で積立金14万7,000円を減額しています。これは、文化振興基金の利子の決算見込みによるものです。次に、霧島市民会館管理運営事業は、委託料1,950万円、備品購入費240万円、合計2,190万円を減額しています。これは、市民会館の舞台音響・照明設備ほか改修業務などの事業費が確定したことによるものです。次に、32ページをご覧ください。社会体育振興費は、各地区スポーツ祭開催支援事業で、負担金補助及び交付金119万8,000円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地区スポーツ祭が中止になったことによるものです。次に、縄文の森駅伝大会開催事業は、負担金補助及び交付金250万円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を令和4年度に延期したことによるものです。次に、スポーツ推進委員活動事業は、報酬221万8,000円、旅費87万4,000円、使用料及び賃借料2万円、負担金補助及び交付金24万9,000円、合計で336万1,000円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種大会や総会等が中止になったことによるものです。次に、各種スポーツ大会出場者支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種スポーツ大会が中止になったことに伴い、出場者に対する補助金138万7,000円を減額しています。次に、市スポーツ協会等運営支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種大会が中止になったことによる始良・伊佐地区体育協会連絡協議会の負担金が減になったことに伴い、負担金87万円を減額しています。次に、社会体育施設費は、体育施設維持管理事業（指定管理者以外）で、工事請負費820万円を減額しています。これは、陸上競技場の改修に係る事業費が確定したことによるものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（久保史陸君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

環境衛生課の方にお伺いいたします。海岸漂着物対策推進事業と書かれておりますけれども、具体的な場所を具体的な内容をお聞かせいただけたらと思います。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和3年度におきまして、実施した海岸を説明します。福山港海岸と、敷根海岸、国分海岸の下井地区、あと、小浜海岸を清掃しております。

○委員（植山太介君）

あと具体的にどういったことを、ごみを拾とか、何か船を出して、網で海の浜辺近くを、引き上げるだとか、具体的な内容までわかっただらお聞かせください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

実際の作業内容としましては、海岸に流木等が漂着したもの、またその他ごみ等、地域の方々が、ボランティアで回収、1か所に集めていただいたものを回収すしたり、あとは、流れ着いたものを、全て回収したりというパターンは2パターン。地域の方の協力を得ながら集めるパターンと、こちらのほうで全て回収するパターンとございます。

○委員（植山太介君）

その次の関連で下の河川景観保全アダプト制度推進事業、これも具体的な内容をお聞かせいただけたらと思います。

○環境衛生課主幹（河野博志君）

河川景観保全アダプト事業につきましては、まず登録要件として、自治公民館、自治会、若しくは企業、いろんな団体等でメンバーが5名以上いることというのをまず要件としております。作業する面積が600㎡以上、この面積によって、その活動支援金の金額も変わってきます。活動内容としましては、年2回の対象の場所の清掃、草刈りがメインなんですけれども清掃を行っていただくこ

とと、不法投棄物等があればそれを報告していただいたりとか、そういった河川の景観を保全するような活動をしていただいております。

○委員（山口仁美君）

環境衛生課のほうに確認をさせていただきます。説明資料の17ページ、火葬場の国分斎場管理運営事業委託料で、原油価格の変動による指定管理料の増とあるんですけども、予定の単価に、比べて、今現在どのぐらい上がっているのか、教えてください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

まず国分斎場では灯油を使ってるわけなんですけど、これについては指定管理者が契約をいたしまして、やっておられますので私どものほうで、聞いて調べれば分かるんですけども細かいところを把握しているということではございません。ただ、鹿児島県地域の単価ということでございまして、企画のほうで統一的に灯油の価格を調べておられまして、エネルギー庁が調べる、そういったものの鹿児島地域の単価といたしましては直近で、11月1日現在で176.9円ということでございまして、ちなみに4月当初これが159.1円だったわけですが、右肩上がりですと上がってきている状況だということです。結果的にこういうことがございまして、その分を補填するという補正を行っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれども、この基準的なといいますか、企画のほうで調べていらっしゃる価格基準にしてこの単価は、その変動した分っていうのは見ていると。80万円の根拠はどういうことかということですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

灯油にしてもそうですし、南部し尿処理場の重油もそうなんですけど、指定管理者を決めるときに、基準価格というのを設定いたします。全てそこがベースになっておりまして基準価格と、直近の業者を決める段階の直近の3か年間の使用量とかそういうのを調べまして、業者を選ぶときにベースになるのがこの施設を運営する使用量と単価というのが決まっております。その基準となると時に比べて、現在、幾ら増えているのか、または幾ら減ったのかということで、補正の部分っていうのを決めていきます。これは、国分斎場や南部し尿処理場、牧園・横川地区し尿処理場に限った話ではなくて、灯油や重油を使う施設においては全て統一的に、そういうふう決めていくということでございます。その結果、今回の補正の金額になったということです。

○委員（宮内 博君）

共生協働推進課の関係でお尋ねします。7ページでありますけど、無線有線放送施設整備支援事業の300万円の減額の関係ですけど、入手困難によるこの納期の遅延ということでもあります。もう少し詳しく御説明をしてもらえませんか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

この300万円につきましては、デジタル戸別受信機の納期について、メーカーから、メーカーの主要部品の一部を製作されている工場が火災に遭われて、生産が困難な状況にありまして、また代替部品の検討も行って、入手に8か月程度要するというものであります。それによって、1自治公民館、2自治会を翌年度、令和4年度に、地域の御理解を得て、実施するという形で300万円減額した形になります。

○委員（宮内 博君）

ということは今回減額300万円ではありますが、新年度事業でこの遅延の分は対応すると。こういう手だてをとっているというふうに理解してよろしいですか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

1自治公民館、2自治会につきましては令和4年度予算のほうに計上して実施する予定であります。

○委員（徳田修和君）

説明資料9ページ、市民課のほうにお伺いいたします。住民基本台帳管理事務のところ、窓口用セミセルフレジ導入の件で事業費の確定による減ということで、先ほど御説明いただきましたが、金額の減がかなり大きいなと感じるんですけどもこれ、実際、当初で何台導入予定で実際が何台導入が確定とか、その辺の内情を、もう少し御説明いただけますか。

○市民課長（山下美保君）

本庁の市民課窓口で、新型コロナウイルス感染症対策等が市民の利便性向上ということで、導入するセミセルフレジとキャッシュレスを2台もともと予算のほうで組んでおりまして、実際の実績のほうも2台ということになります。入札によります執行残ということになります。

○委員（今吉直樹君）

説明資料の8ページ、市民活動推進課にお伺いします。国際交流協会運営支援事業なんですけれども、青少年海外派遣が実施できなかったということで、今年度予定されていた海外の派遣先、それから、人数等を教えてください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

青少年海外派遣事業の派遣先と派遣人数の予定でございます。派遣先はアメリカ、マレーシア、中国。県の国際交流協会の事業のほうなんですけど、アメリカが12名、マレーシアが12名、中国が2名です。県のほうにおきましては、もう、令和3年度は実施しないということで、連絡を受けたところでございます。

○委員（今吉直樹君）

今の数字は県全体か、霧島市の人数ですか。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

はい、今の人数は、霧島市でございます。

○委員（今吉直樹君）

コロナが発生して約2年経ってるんですけど、この間、子供たちの貴重な機会が、減ってきてまして、例えば12歳とかでしたらもう人生の6分の1が、コロナ禍で貴重な期間を失っているというところで、次年度以降、その子供たちが、この事業に参加できるような、年齢、機会の拡張、そういった議論はされていますでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今の御質問でございますけれども、青少年の交流の部分につきましては、令和3年度の中でも、コロナ禍の中で派遣ができないということで、マレーシアのほうの学校等へも、Webによる、Zoomの交流ができないとか、いろいろ模索したところもございました。そこにつきましてはやはり相手のほうがございまして、マレーシアのそちらのほうも、ロックダウン状況ということで学校のほうに登校してないような時期がございました。そういうことで、ウェブによるZoomの会議、交流もちょっとできなかったような状況もございまして、令和3年度というのは、断念したところもございました。委員言われますとおり年齢を引き上げて、今、今回行けなかった子供たちが次回できるようなということの趣旨かなと思っているんですけども、今のところその部分は考えておらずに、このコロナの状況が落ちついて、高校生を対象として、マレーシアのほうは交流ができるように、また、できるだけ多くの人に行っていただけるようにということも考えながら派遣も考えていきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

7ページ、市民活動推進課にお尋ねをいたします。市民活動支援事業の減額が計上されておりますけれども、何団体中、何団体が活動を中止されて減額になったのか。活動を中止された団体の特徴的なところがあればお示しをください。それと、交付期間が大体3年だったと記憶しておりますけれども、中止をされた団体の期間の繰延べをされる予定があるのかどうか教えてください。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

令和3年度におきましては、13団体が事業を実施されておりましたが、6団体から中止の申出が

ありまして、7団体が事業を実施しております。6団体の特徴としましては、やはりコロナ感染が、ちょっと人を集めてとか、そういった事業が多く感じられます。そして、今、2団体につきましては、来年度、また、市民活動促進委員会ってまたその諮る場があるんですが、そこで、2年度も引き続き、一応計画をして実施予定でございます。その審査会の中で、一応、その回数を引き続きできるように検討して、翌年度実施という形で御了解をいただいております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

すいません。少し説明を補足をさせていただきます。この事業を実施するに当たりまして、市民活動推進委員会という審査会が設けられます。その中で、応募の事業団体のほうを選びまして、それぞれ申請された金額に対しての整合性を図りながら補助金が決まっていく形になるんですけども、今、グループ長が言ったとおり、先日、そういう会を開きまして、その会議の中で、今回コロナによって実施できなかった団体につきましては、その3年間で限度というのがあるんですけども、それを送って、来年度からまた3年間というような形で、認めていただけるというような状況をつくっております。ただ、今年度、そのコロナの関係で事業を縮小したところがございます。そこにつきましては、もうカウントとしては、1回という形で数えさせていただいているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

了解いたしました。送っていただいてよろしいのではないかとというふうに思いますけれども。もう一度中止をされた6団体の、人を集める事業が多いということでしたけれども、名称は要りませんので、どういう事業だ、どういう団体だったかだけ、さらっと二つ、三つ教えていただけませんか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

送った団体は嘉例川地区の活性化を図る団体とか、あと、市民芸術文化フォーラムというような団体。一つのまとまった、市民会館のほうで実施をするイベントなんですけれども、そういう団体等がございました。

○委員（竹下智行君）

説明資料の7ページ、市民活動推進課のほうにお尋ねします。市民活動支援事業と地区活性化支援事業の具体的な中身を教えてください。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

市民活動支援事業は、市民グループが行う広域的な活動で、市民自らが企画提案して、その経費の一部を市が補助するというような形で、5人以上で規約等を定めたりして、市内で活動拠点があるものに対して補助を行うものでございます。それで、地区活性化支援事業については、地区自治公民館自治会が地域の活性化のために創意工夫しながら、住みよいまちづくりのために、意欲的に取り組む事業に対して補助を行っております。主な事業として伝統行事であったり、健康増進活動であったり、敬老会とか高齢者等の支援であったり、環境美化であったりという事業の補助を行っております。

○委員（仮屋国治君）

9ページ、市民課にお尋ねします。住民窓口証明発行事務で、マイナンバーカード所有者の転出・転入のワンストップ化ということで、改修システムということになっておりますけれども、ワンストップ化のイメージといいますか、事業の概要を少し詳しくお示しいただけませんか。

○市民課長（山下美保君）

転出・転入手続のワンストップ化ですけれども、マイナンバーカード所持者がマイナポータル、政府が運営するオンラインサービスになります。マイナポータルからオンラインで転出届、転入予約を行えるようになるというものになります。今まで、転出も転入も両方とも、役所の窓口で手続をする必要があったんですけども、マイナンバーカード所持者の方は、転出届についてはオンラインで手続ができるということと、転入手続のほうも転入の予約ができる。事前に転出先の役所

のほうに、転入手続をしますよというような情報が行くというようなものになりますので、住民の方の負担も軽減されるというようなことですのでございます。特に、国のほうが令和4年度の予算でということで、整備費に関する補助金のほうも、もともとは予定していたものを、マイナンバーカードの一層の普及促進という点から急遽、令和3年度の補正予算第1号に変更したことから、今回、本市においても計上しているというものになります。

○委員（仮屋国治君）

技術の進歩は素晴らしいですけども、私もマイナンバーカードで証明書はコンビニで取ったりするんですけども、先々、オンラインで証明書を自宅で取れるような予定はないかをですね。はい、わかりました。よろしいです。終わります。

○委員（山口仁美君）

市民活動推進課のほうにお尋ねします。7ページ、C I R（国際交流員）招致事業についてなんですが、今現在、現状がどうなっているのか、そしてこの減額になっている分、それぞれどういった内訳なのかを教えてください。

○市民環境部市民活動推進課道義高揚推進室室長（山口留美子君）

今、国際交流員は韓国の国際交流員が1名おります。そのほかに、アメリカと中国から招致をするように計画をしているんですけども、そのお二人がまだ、着任が未定ということになっております。700万円の概要でございますが、中国が今年度は1年間招致できなかったということで、丸1年分の報酬分を今回落とすと。それからアメリカが、昨年8月に帰国した後、着任していないということで、その分、約7か月分。それから韓国のほうが4月に前任者が帰国しまして、そのあと5か月ほどたった9月に着任したことによって、その分が落とされたということで、中国が約336万円、韓国のほうが約140万円、アメリカのほうが220万円ほどということで、合計700万円の減額となったところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認までなんですが、この旅費であったりとか、あと、住宅の貸借料関係も、この今の月数に大体準じて減額というような理解でよろしいですか。

○市民環境部市民活動推進課道義高揚推進室室長（山口留美子君）

はい。議員がおっしゃったとおり、国際交流員が着任できなかったことによる減額でございます。ほかについてもですね。

○委員（徳田修和君）

環境衛生課のほうに。説明資料の17ページ、環境衛生総務費の墓地維持管理事業のところですけども、先ほど宇都墓地の斜面崩壊防止工事が不要となったためということでしたけれども、これは申請が取下げられたのか、現場の状況から必要ないと判断をされたのか、この辺の背景をお伺いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

まず、予定された場所でございますけれども、霧島市の武道館、武道館の入口の道路向かい側に国分市清掃社の車両基地がございます。その車両基地と、それから市の宇都墓地との境界付近に、切りだった5mから8mぐらいありますでしょうか、切りだった崖があります。通られるとちょっと見えると思うんですけど、ほぼほぼシラスだと思いますけども、そこが申請があったというよりも、以前からその崖地について清掃社からも御相談があったということでございまして、特別申請が挙げたというわけではないけど、相談を受けていたという状況でございます。このほど、まず、崖の部分が、私どもとしては、まずはその崖が市の土地だったのかなということがありまして、工事をする上では、まず境界をはっきりさせたほうがいいだろうということで、測量会社のほうに境界の復元を委託しまして、復元をいたしました。そうしたところ、当初、いろいろ工法を考えたんですけど、モルタル、若しくはセメントの吹きつけ工事を考えていたんですけど、その切り立った、降りた部分ですね。法尻のところから、大体最大で3mちょっと入り込んだところが境界と

いうことで、崖の部分の大部分は、もう清掃社側の土地ということが判明いたしまして、簡単に言いますと、第三者、市の土地でないところにそういう崖対策工事はできないということで、今回、工事を取りやめたということでございます。清掃社のほうにも復元した資料等をお示ししまして、説明して御了解いただいたというふうに判断しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

それでは、行政の土地ではなかったから取下げたということは理解しましたけれども、実際危険な箇所であることは、もう確認はされているんだと思います。それで、その所有者がそれでちゃんとした対策、対応といたしますか、それはもうしっかりとれるというところまで確認はされているのでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

その土地の地主である所有者のほうで、どのような対策をきっちりやるかというところまでは確認はとれていませんけれども、私どもが思ったのは、まずは、境界を復元して、その境界が清掃社の土地はここまでですよということを立会いまでして見てもらって、その資料もお渡しして、そのことについて御理解いただいているということでございます [14ページに補足説明あり]

○委員（徳田修和君）

ちょっと続けると一般質問みたいになっていくので、一応、要望だけといたしますか。確かに、行政の土地ではないのかもしれないですけども、市民が通る道であって、それを自分の土地ではないから、自分は知らないよと言えるような立場では行政はないと思っておりますので、こちらのほうは安心安全課なども連携をとりながらとか、どうにかここを、そういう危険がない状態にまで導くのが行政の役割だと思っておりますので、そこのアフターケアといたしますか、その辺もしっかりとさせていただきたいと。ここはまた検討していただいて、していただきたいとこちら指摘をさせていただいております。あと、説明資料の32ページ、スポーツ・文化振興課のほうの社会体育施設費のところ、1点確認をさせていただきます。820万円の工事請負費、事業費確定による減、陸上競技場の改修ということでしたけれども、こちらも入札執行残なのか。ちょっと金額が大きいなと思うんですけども、計画と実際の実施と、この辺のところをもう少し御説明いただけますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

まず、工事はこの陸上競技場で三つございました。インフィールドという部分なんですけれども、これがトラックと芝の部分に囲まれた半円部分、これをインフィールドといいます。このインフィールドをまず工事を行っております。それとアウトフィールドという部分。こちらは純粋にトラックの外ですね、競技とは全く関係ない部分。この二つの工事を、インアウト工事ということで行っております。同時に、最後の三つ目ですね。ナイター照明ケーブルの改修を行っております。こちらのほうを申し上げます、まず、インフィールドの工事の落札率でいけば、91.41%という形になっておまして、このインアウトを合わせた予算が1億9,200万円ということなので、このインフィールドだけでも相当な入札残が出ているというところでございます。あと、アウトフィールドのほうは、落札率が88.88%、あと、ナイターケーブル工事のほうは97.62%ということで、予算が大きい形でございますので、落札した際に大きな入札残が出ているというところでございます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

すいません、補足をさせていただきたいと思っております。先ほどの宇都墓地の工事の件でございますが、宇都墓地の崖の部分ですけども、その崖の部分は、道路のほうに隣接しているわけではなく、大きく車両基地の中の北側部分ということでございますので、すぐその直下が道路ではないということだけは御理解いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係で、お尋ねしたいと思っております。敷根清掃センターの焼却場の施設内では、コロナの感染者が発生をしたということですが、何人ほどが感染をされたとか、まずお聞きをしておきます。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

タクマのほうから報告を受けている人数でいきますとその工事の当時に、11名ほどコロナの感染者が出たというふうに報告を受けております。タクマ社以外も下請のメンテナンスの部隊が、北九州とか、また鹿児島市内とか、そういうところもたくさんやってまいって、やっておりますので、第1号の方は北九州からこられた方で、そういうところから少しく広がっていったので、工事を一定期間止めたということになります。

○委員（宮内 博君）

本来その定められたその定期点検の期日、それはいつだったのか、そして項目としてはどのようなものがあつたのか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（四本 久君）

敷根清掃センターは年間のうちに前期の定期補修、後期の定期補修、共通設備の定期補修というような形で分けております。前期のほうにつきましては終了いたしまして、後期のほうにつきましては、今現在、行っている途中でございます。実際にはどういうところをするかといいますと、敷根清掃センターは一旦ごみを炭化するというシステムで、炭化したものを、約1,300度で熔融する、溶かすという施設でございます。项目的にはこれ、頭の方から尻尾の先までと言いますか、ごみを破碎して小さくしたものを、炭化するんですが、破碎をする設備から、炭化する設備、あと1,300度で熔融する設備、そういうような設備において、それぞれ、ここが重要、効果的だろうというような項目を、選定いたしまして、定期補修をしているという状況でございます。定期補修につきましては、現在2号炉の定期補修をしておりますが、これが、1月の後半から3月いっぱいまでかけて行うという予定で進めておりました。

○委員（宮内 博君）

かなり負荷の掛かる施設ということで、定期的に点検をしないと不具合が生じる可能性があるということだろうと。特殊な機械でもありますから、こういう影響があつたときに、どういうふうに対応していくのかっていうのは、これからも計画的に実施していかなくちゃいけないということになると思うんですが、実際に定期修繕が、年度内に見込められなくなったということに対して、どのような影響があるのか、そしてそれが完了するのは大体いつごろになるのか。その点をお示してください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

影響についてはですけども、やはり、工事が長引いたりとかすれば当然ピットの水準が上がっていった、単純に言うと、施設の中にごみを収容できなくなるという影響が出てきますので、1号炉と2号炉と、系統が二つありますから、そういったものが、そういう状態にならないように片方を回しながらとか、この時期に止めてこの時期には立ち上げをしてというのを見ながらやっております。影響についてはそういうことが考えられますので、今、コロナで影響が出て、おおむね1週間程度工事が止まってしまったわけなんですけど、タクマ社の方々も、抗原検査とか、そういうのを毎日して、調子が悪い方がいらっしゃったらPCR検査に回してというのを毎日やりながら、今、非常に落ちついた状態になっているわけですが、その2月の当初、コロナが発生したときはそういう対応をしていただいたということで、大分24時間交代体制で修繕を進めておりますから、何とかかんとか、影響が出ない範囲の中で、今回は、乗り切ることができるというふうに、今の状況としてはなっておるところです。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時43分」

「再開 午前10時44分」

再開します。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

工事がいつぐらいまでということなんですけれども、当初3月いっぱい終わらないんじゃないかと、コロナの状況等も見ないといけないということでございましたので、4月に入って、初旬ぐらいまでかかるんじゃないかという工程で考えていたところなんですけれども、思いのほか工事のほうで、今現在、順調に進んでおまして、今の見通しは3月中には、終わるんじゃないかという状況を持っております。今回繰越しをしたというのは、いろんなことを考えて、修繕自体が3月中に終わらなかったことを考えて繰越しをさせていただいたというようなことございました。

○委員（宮内 博君）

コロナ患者も毎日、30人、40人、50人と、霧島市、新たに発生をしているという状況ですので、先が読めないという極めて流動的な部分がありますので、そういうことを見込んで今回、繰越しをしたということですが、結果的には、何とか年度内で事業を、修繕を完了して、正常な稼働ができるというような状況にはあるというふうに理解してよろしいですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

定期修繕については委員の言われるとおりで結構だと思います。ただし修繕を終わって安定的に稼働を始めることはできるんですが、そのあとの検査、それから法定検査、支払いというところまで考えると、とても3月末では難しいので、全部を含めると状況によりますけど、4月を超える可能性もあるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

3月、4月は異動時期でありまして、当然それに伴ってごみも通常期よりも多くなるということです。当然受皿もしっかり対応ができるような体制をとっておかなきゃいけないということになるわけで、コロナ感染症は目に見えませんが、どういう状況で広がっていくのかという危機感を常に持ちながら、やらなければいけないんですけれども、タクマさんのほうにも、そのところはしっかり、日頃の消毒等も含めた、健康管理などを十分行っていただくように徹底をしていただきたいということをお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

スポーツ・文化振興課のほうにお尋ねをいたします。32ページの各地区スポーツ祭開催支援事業で減額があるわけなんですけど、当初予算の段階での見込みに対してどのぐらいの数の大会が中止になったのか状況をお知らせください。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

各地区スポーツ祭の開催状況についてお答えします。今年、見込みとして27種目、各7地区で開催する予定でしたが、今回、中止になった事業が19事業となっております。中止になった中身が、国分地区で3競技、隼人地区で1競技、溝辺地区1競技、横川地区3競技、牧園地区3競技、霧島地区5競技、福山地区3競技というふうになっております。

○委員（山口仁美君）

各種スポーツ大会出場者支援事業というのがございます。こちら当初見込みに対して結果どのぐらいの人数に補助をなされたのかお示してください。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

今年の実績につきましては、全部で34の個人と団体に補助をしております。内訳としては、全国大会に出場された方が17、準全国大会が2、九州大会が15というふうになっております。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

この各種スポーツ大会出場者支援事業でございますけれども、これにつきましては、全国大会、九州大会へ出場する選手、チームへの補助でございます。毎年、どれぐらいの見込みがあるかということは、なかなか見込めないわけでございます。予算上は、過去の実績をもとに、積算をしておまして、今年でいきますと、328万9,000円の予算を計上したところでございますけれども、実績としては先ほど答弁したとおりでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時48分」

「再開 午前11時05分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、教育部の全体的な説明をします。補正予算書の5ページをお開きください。今回の補正予算は、人件費や各事業の決算見込みに基づく調整のほか、国の補助事業を活用し、学校施設整備や新型コロナウイルス感染症対策、教師用タブレット端末の整備などを追加し、(款)10教育費のうち(項)1教育総務費を2,380万4,000円の減額、(項)2小学校費を5,948万8,000円の増額、(項)3中学校費を397万2,000円の減額、(項)4高等学校費を2,070万4,000円の減額、(項)5幼稚園費を175万円の減額、(項)6社会教育費を4,282万6,000円の減額、うち教育部関連を2,077万9,000円の減額、(項)7保健体育費を2,543万7,000円の増額、うち教育部関連を4,773万円の増額、教育費全体で813万1,000円を減額し、補正後の額を57億1,586万2,000円にしようとするものです。あわせて歳入予算もそれぞれ調整しております。なお、歳入予算の内容につきましては、2ページから3ページに掛けての、第1表歳入歳出予算の補正の歳入の中に含まれております。教育部関連に関しましては、このうち3,620万9,000円の増額です。また、6ページで第2表繰越明許費補正で追加と変更を。7ページの第3表債務負担行為補正で追加をしようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、説明します。補正予算に関する説明書の113～114ページ、補正予算説明資料の28ページをお開きください。(目)1教育委員会費は19万9,000円を減額しています。教育委員会運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育委員の研修が中止になったことに伴う減額です。(目)2事務局費は2,360万5,000円を減額し、うち教育総務課分は2,030万5,000円を減額しています。奨学資金貸付事業は、他の奨学金と併用する者の貸与額変更等による減額です。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の29ページをお開きください。(目)1小学校学校管理費は135万円を減額しています。小学校学校司書配置事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。(目)3小学校学校施設整備費は、6,611万円を増額しています。小学校学校施設整備事業は、老朽化している陵南小学校の空調設備を改修するものです。財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金（補正予算に関する説明書31～32ページ）と鹿児島空港周辺地域環境整備基金繰入金（補正予算に関する説明書45～46ページ）及び合併特例債（補正予算に関する説明書53～54ページ）を充当しています。なお、予算を令和4年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正の変更で、小学校施設整備事業の繰越額を変更しています。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の30ページをお開きください。(目)1中学校学校管理費は170万円を減額しています。中学校学校主事配置事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。補正予算に関する説明書の121～122ページをお開きください。(目)1幼稚園費は175万円を減額しています。幼稚園運営事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。最後に、補正予算書の7ページをお開きください。第3表債務負担行為補正で、小野小学校の仮設教室の契約延長を行うため、限度額2,368万8,000円で債務負担行為を追加しています。以上で、説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

学校教育課に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、説明します。補正予算に関する説明書の113～114ページ、補正予算説明資料の28ページをお開きください。（目）2事務局費は2,360万5,000円を減額し、うち学校教育課分は330万円を減額しています。A L T外国青年招致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、A L Tの来日が遅れたことによる報酬と旅費の減額です。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の29ページをお開きください。（目）2小学校教育振興費は、527万2,000円を減額しています。小学校音楽の集い開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を中止したことによる執行残です。小学校特別支援教育推進事業は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込みによる減額です。小学校I C T環境整備事業は、教師用タブレット端末整備費用として備品購入費を629万5,000円の増額、G I G Aスクールサポーターの人件費等の決算見込みで報酬等を199万円の減額、タブレット充電保管庫設置業務の入札残で委託料を300万円減額しています。なお、教師用タブレット端末整備には、財源として国庫補助金の公立学校情報機器整備費（補正予算に関する説明書31～32ページ）を充当しています。また、本予算を令和4年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正で、小学校教育環境整備事業を追加しています。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の30ページをお開きください。（目）2中学校教育振興費は、200万2,000円を減額しています。中学校音楽の集い開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を中止したことによる執行残です。中学校特別支援教育推進事業及びいじめ・不登校対策等子どもサポート事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。補正予算に関する説明書の125～126ページ、補正予算説明資料の33ページをお開きください。（目）4学校保健体育費は、5,445万円を増額しています。学校保健総務管理事務事業は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、感染及びその拡大リスクを低減させるために必要となる保健衛生用品等を公立小中学校に配備するもので、学校規模に応じて90万～180万円を各校に配当します。財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費（補正予算に関する説明書31～32ページ）を充当しています。なお、本予算を令和4年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正で、小中学校感染症対策事業を追加しています。補正予算に関する説明書の125～126ページにお戻りください。（目）5学校給食費は672万円を減額し、うち学校教育課分は990万円を減額しています。準要保護児童生徒就学援助事業は、支給対象者が見込みよりも少なかったことによる執行残です。以上で、説明を終わります。

○国分中央高校事務長（堀之内真一君）

国分中央高校に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、説明します。補正予算に関する説明書の119～120ページ、補正予算説明資料の30ページをお開きください。（目）2高等学校管理費は270万円を増額しています。国分中央高校維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、感染及びその拡大リスクを低減させるために必要となる保健衛生用品等を配備するものです。財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費（補正予算に関する説明書31～32ページ）を充当しています。なお、本予算を令和4年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正で高等学校感染症対策事業を追加しています。以上で、説明を終わります。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について、説明します。補正予算に関する説明書の123～124ページ、補正予算説明資料の30ページをお開きください。（目）1社会教育総務費は1,033万5,000円を減額しています。社会教育委員会議運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、九州ブロック社会教育研究大会にリモート参加したことによる減額です。青年団育成支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業を中止したことによる減額です。補正予算説明資料の31ページをご覧ください。（目）2社会教育振興費は643万円を減

額しています。きりしまっ子立志育成事業，日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業，高齢者学級運営事業及び人権教育総合推進事業は，新型コロナウイルス感染症の影響を受けて，事業を中止，縮小したことなどによる減額です。（目）3 社会教育施設費は250万円を増額しています。いきいき国分交流センター管理運営事業及び天降川地区共同利用施設管理運営事業は，利用料金収入の減少及び原油価格の変動による指定管理料の増額です。以上で，説明を終わります。

○国分図書館長（北井上真悟君）

図書館に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について，説明します。補正予算に関する説明書の123～124ページ，補正予算説明資料の32ページをご覧ください。（目）8 図書館費は651万4,000円を減額しています。図書館運営事業は，決算見込みによる修繕料の減額88万円です。以上で，説明を終わります。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について，説明します。補正予算に関する説明書の125～126ページ，補正予算説明資料の33ページをお開きください。（目）5 学校給食費は672万円を減額し，うち学校給食課分は318万円を増額しています。学校給食センター運営事業は会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。以上で説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

教育総務課のほうにお尋ねを致します。29ページの陵南小学校の空調設備の改修工事の関係についてであります。最終補正でこういう大きな金額を計上しているわけでありまして，これまでの経過等について。そして，今回の最終補正で，こういう形で計上になった理由等についてお示しください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

学校施設の整備につきましては，毎年，国から前倒しできる交付金事業の問合せがあります。陵南小学校の空調整備につきましても，令和4年度の事業として予定しておりましたが，前倒し可能な事業として，国の問合せに対して返答していましたところ，令和4年1月28日に，国から内定通知が届いたため，今回の補正予算で計上させていただきました。

○委員（宮内 博君）

これは財源的にはどういうふうになるのでしょうか。空港周辺の騒音地域等における整備事業で整備をされる事業にも該当するのかなというふうに思いますけれど，その辺をちょっと御説明ください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

事業費6,700万円のうち，国の交付金が1,634万6,000円。空港関連の基金から2,233万3,000円。合併特例債が2,690万円。そして一般財源142万1,000円という内訳です。

○委員（山口仁美君）

教育総務課のほうにお尋ねを致します。補正予算書の7ページのほうで債務負担行為ということで，小野小学校の仮設教室の契約延長を行うとありますが，元の契約の内容と延長の内容をお示しください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

小野小学校は現在，仮設校舎を1棟利用しています。仮設校舎は2階建ての4部屋であります。この1棟を延長して使用しようとするものです。

○教育総務課教育施設Gサブリーダー（小濱直人君）

元の契約につきましては，賃貸借期間が平成31年1月1日より令和4年3月31日までという契約でありました。今年の3月で契約が切れるところで，教室不足の解消が見込めないため，今後また5年間追加して契約変更するものです。最終的には，令和9年3月31日まで今回延長します。

○委員（竹下智行君）

説明資料の29ページです。学校教育課のほうにお尋ねします。教師用のタブレット端末の整備費用の所なんですけれども、1台当たりの金額というのをお示してください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

教師用タブレット端末1台当たりの単価なのですが、1台当たり6万8,000円程度を見込んでおります。こちらにつきましては、小学校のタブレット端末を整備する際、県の共同調達を利用いたしまして、こちらのほうで入札いたしました単価が、端末の本体代及びソフトのインストール代等を含めまして、1台当たり約6万8,000円となっております。こちらのほうが、入札条件と致しまして、令和3年度まで、この単価が引き継げるという契約になっておりまして、その額を適用いたしまして、今回購入いたしました。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。市内の小学校の先生方に配布されるということで、全員に行き渡るのか。それとも今回要望があったとか、そういった内容を教えていただければと思います。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

今回の整備台数と致しましては、小学校分と致しまして93台を購入する予定としております。こちらにつきましては、小学校、中学校合わせますと教員の数が723名いらっしゃるころなのですが、国の指針では、教師に対しまして、端末は1人当たり1台整備するよというということで、これまで普通教室分については、整備を進めてきたところでございます。なので、先生方には、パソコン型の端末は行き渡っている状況でございます。今回、購入いたしました経緯といたしましては、やはりGIGAスクールが始まりまして、先生方から同じ型でないと、使用しづらい等の要望ございまして、そのため、国の補助金で、学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業を活用いたしまして、購入することと致しました。この際、補助上限額が教員の数から普通教室数を引いた数に単価4万5,000円を掛けて、補助率の2分の1を掛けたものが、上限額になっているものですから、こちらの補助額を最大限使える額を、今回、整備したいと思っております。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。現在、半導体不足等により、こういった端末類の調達に非常に時間が掛かるといような話がありますが、この配備予定、繰越して来年度配備されると思うんですが、いつ頃から使えるようになる予定でしょうか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

7月ぐらいには使えるというふうに、業者のほうから伺っております。

○委員（宮内 博君）

小学校教育費の学校教育課の担当でお願いできますか。小学校音楽の集い開催事業を中止して137万7000円の減額が計上されております。当初の計画はどういう計画でなされたのか、その辺をまず御紹介ください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

この事業につきましては、市内の小中学校が、みやまコンセルのほうに集いまして、自分たちの練習をしてきた音楽の成果、又は合唱とか合奏を披露するという形だったんです。本年度、教育委員会としましては実施の方向で、コロナ禍ではあったんですけども、大分落ち着いた状況が見えてきたものですから、いろいろ工夫しながら実施をするという形ですと進めてまいりました。直近まで、その形ではあったんですが、この開催時期の直前になってなかなかコロナが落ち着いた状況が出てまいりました。その中で、やむやむと言いますか、中止せざるを得ない状況になっております。先ほど申しましたいろいろな工夫等も考えて実施をしたいという思いは非常に強かったんですけども、なかなか最後にはそういった結果になってしまって非常に残念だったなど、学校とともに考えているところがございます。

○委員（宮内 博君）

おっしゃるとおり小学校、中学校両方とも開催を中止されるということで、自分たちの発表の機会っていうのかな。それがなくなったということだろうと思うんですね。当然、その次年度からどういうふうにしていくのかということも関連をしてくると思うんですが、室内でやるという計画で、感染のおそれがあるというようなことだったのかなというふうに思いますけれども、その辺の工夫を考えたけれども、実際には実施がなかなか困難だったということなんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

この音楽の集いにつきましては、地元にあるこのみやまコンセールという非常にいい設備、そこをぜひ使いたいという思いがございまして、室内での開催という形で、そういった形を進めてまいりました。コロナ禍がなかなか読みができない部分もあったんですけども、当初の予定どおりいけばそういった形でいきたいと思っておりました。実際、子供たちの発表ができませんでしたので、そのあとの発表について学校単位で発表するとか、又は自分たちのそういった映像を撮って、近隣の中学校、小学校に送ったりとかで、そういった情報交換をしたりとか、そういったいろんな工夫をして、せつかくの発表の機会をいかした。結果的にいかすことが十分ではなかったんですけども、ある程度はできたのかなと考えております。

○委員（宮内 博君）

その点については了解しました。33ページの学校保健体育費の関係でお尋ねをしたいと思いますが、1学校当たり90万円から180万円、今回、予算を計上するということでもありますけれども、コロナ禍において、例えばその生理用品等が大きな問題にもなっているわけではありますが、そういうものも含めて、保健衛生費等で対応するというようなことも今回、考えた上での対策ということなのかどうか、その辺をお示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今回のこの90万円から180万円の配当という形なんですけども、学校規模に応じて金額が変わってくるという形になります。内容につきましては大原則が学校が求めるもの。学校長が今、必要だと考えているものということで、ものに対する縛りが余りない予算の使い方ができるという形になっております。これまでも消毒液とか、そういったことは基本的なものだと思うんですけども、学校で必要な大型のファンであるとか、空気清浄機であるとか、なかなか買いづらかったものが買えるという状況の金額の使用ができるという形になってるものですから、先ほど、議員がおっしゃられました生理用品等についても、そういった制限的な幅は余りないかと考えてますので、県との相談も必要だと思いますけども、先ほど言いました学校長の意見が最優先という形で取り組んでおりますので、そういった使用に向けて、可能な限り要望に応じた使い方をしていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

県のほうも、この生理用品の事業化に取り組んでいくとかいうようなことで報じられていたかなと思うんですけども、市内の小中学校ではどういう状況になっているわけですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先日、新聞等でも報道されたと思いますけど、市内の小中学校につきましては御寄附いただいた生理用品、こちらにつきましては、各学校のトイレ又は保健師等におきまして、必要とする子供たちが自由に取れる、又は保健室に求めに応じて取りにきて使うことができるような、そういった形の活用といいますか、使用について今やっているところでございます。引き続き、長くこういった事業はしていく必要があるのかなと考えております。なかなか一過性のもものではどうかなという気がするものですからそういったことの研究、工夫等もできるかなということで、いろいろ今後考えていく必要があるかなと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料33ページの一番上のほうですけども、感染拡大を低減させるためのいろんな処置をとられていると思うんですけども、今回学校でかなりのコロナが発生していますよね。霧島市でも。我々

のところでも、事務局のほうから、名前を出さないでくれということでファクスで送ってきていただいているんですけど、一定の学校が、繰り返し出てるんですよ。本当に感染対策がきちっとされているのかなあと。出ない学校は全く出てないわけですから、大きな学校ですね。そこら辺どのような対策を講じていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

感染対策については各学校一生懸命取り組んでくれているとは思っております。ただ、委員がおっしゃられるように学級閉鎖が続いて同じ学校で起こったりとか、そういった実態もございます。それから、臨時休業した学校も複数校ございました。そういった学校では各学級だけではなくて、学年又は学校全体への広がりということも考えられました。対策をとった中でそういった状況があったとは思いますが、ただ、一つ私ども考えているのは、学校内で広がっているということはないのかなと考えております。どうしても、外から、家庭から持ってくる又は外でのいろんな活動、これは塾とか、クラブ活動いろいろあると思うんですけど、そこからどうしても入ってきてしまって、なかなかどうしてもある学校の特定の仲間がそろっていて、それが各学校に持ち帰ってきて、いろんな学級で広がってしまったと、そういった実態も幾つかございました。だから、そういったところも気を付けなくちゃいけないのかなと。学校内だけを見ているだけではなかなか防げないという部分がありますので、学校外の活動も含めて、対策を広く呼びかけていく必要があるかなと考えているところでございます。いずれにせよ、感染対策、引き続き、万全を期していきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

これはもう学校だけの問題じゃなくて家庭の問題でもあるんだと思うんですが、やはりそこは連携をとっていただいて。そうしないとやっぱりいつまでたってもコロナがおさまらない。これは学校だけの問題じゃなくて、いろんな仕事をしておられるお店なんかにとってもですよ。少なくなっていくと経済もなりゆかなくなってくるということもあるわけですよ。そこら辺は徹底して感染対策をお願いしたいということを要望しておきます。

○委員（仮屋国治君）

31ページ、社会教育課、いきいき国分交流センター管理運営事業、240万円の増分の内訳を利用料と原因に分けてお知らせいただけますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

240万円の内訳ですが、利用料収入の減少分というのを、公募時の基準価格の積算を今年の8月9月と比較しまして、その減少分を250万円という積算をしております。そして、下に書いてあります原油価格の変動による補填分を、計算式による、統一した計算式の30万円ということで、280万円という数字が出ます。そこから、利用料金の減免金額の変動というのが、公募時の契約の中に入っています。この利用料金の減免金額というのは、基準価格の算定時において、想定した減免額より実績が下回るということで、影響額を指定管理者から控除するものということで、10万円以上の場合ということで、その金額が、40万円ということで、250万円、価格の変動が30万円、280万円としまして、その控除分の差額を40万円ということで40万円を引いた額で240万円というふうな内訳になっています。

○委員（仮屋国治君）

天降川地区共同利用施設の管理の10万円というふうな感じで言っていただければいいんですけども、今、おっしゃったので計算すると、20万円前後なのかなと。そういう感じで数字を示してもらえませんか。計算ができました。その計算でいきますと利用料金収入減少によるのが214万円、原油価格の変動によるのが26万円ということでよろしいですね。

○社会教育課長（新門勝利君）

そのとおりです。

○委員（仮屋国治君）

次に33ページ、学校給食費、学校給食課分のところで、口述で318万円の増額ということで見ていきますと、人件費が468万円増額になっておるようですけれども、この補正では結構人件費も減額というのが多いんですけれども、学校給食課のほうで、人件費が増額した理由は何でしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

こちらの468万円の人件費につきましては、職員の人件費の増額になりまして、令和3年4月から、公会計化移行グループというグループの増による増額になります。

○委員（宮田竜二君）

学校教育課に質問です。資料の33ページなんですけれども、学校給食費の中で準要保護児童生徒の就学援助事業なんですけれども990万円減額になってます。これは、支給対象者が見込みよりも少なかったと先ほど、口述をいただいたんですけれども、見込みが何名で、実際何名減だったのか教えてください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

小学校につきましては、2,023人見込んでおりました。認定者数につきましては小学校が現在1,792人、231人の減になっております。中学校につきましては、965人を見込んでおりましたが実際のところ、890人となっております、75人の減となっております。

○副委員長（前島広紀君）

教育総務課の奨学資金貸付事業についてなんですけれども、これが1,396万9,000円と、かなりの金額、マイナスになったわけなんですけれども、まず伺いたいのは、他奨学金併用者の貸与額変更等による減とありますけれども、まず、この該当した人数は何名ですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

日本学生支援機構等の奨学資金を別に受けて市の奨学金を辞退、停止された方は、11人で11人の貸付額は、700万8,000円です。

○副委員長（前島広紀君）

11人で700万円ということなんですけど後の額は何ですか、その1,300万円という。

○教育総務課長（西敬一朗君）

そのほかには一部、他の奨学金を受けたことによる市の奨学金の減額を受けた方、それから、学校を退学、あるいは休学したために、奨学資金が停止された方、それから新規の方で、前年度中に申込みを受けて1回決定はされましたが、学校に受からなかったために、結果奨学資金が要らなくなったという方もいらっしゃいます。そういう方を合わせて、全体の減額となっているところです。

○副委員長（前島広紀君）

確認しますけれども、ここには貸与額の変更って書いてあるんですけど、変更じゃないわけですかね。併用はできないわけですか。

○教育部長（池田宏幸君）

奨学資金につきましては、御承知のとおり、それぞれの通学区分でありますとか、あるいは国立か私立であるとかいうようなことについて、基準額というものが定められておりまして、それに対して、本人がその範囲内で希望する額というものがございます。実際にその貸付けをする段階になりましてから。例えばほかのもっと有利な奨学金を使うことができたとか、あるいは場合によっては、成績優秀で学校の側から授業料の減免があったとかいうようなことがありますと、その時点で額が変更してまいります。当然ながら私どもが定めている上限額から、学校が補填をしてくれる額等を差し引いた額が、実際の支給額と、その年度の月額になるというような変更をいたしますので、一概にその、何人で幾らとかいうようなことを申し上げられる状況ではございません。様々な状況を、総合的に決算見込みの段階でないとはわかりませんので、そういうものを全て考慮いたしまして、今回の補正ということになっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの学校給食費の関係でお尋ねをいたしますが、就学援助の関係。当初見込みよりも306人も

少なかったということの報告でありました。これは申請主義でありますので、対象人数を、どういうふうにして推しはかるのかということから、なぜこんなに当初見込みより少なかったのかということで、当然、今後活かさなきゃいけない部分というのは出てくるというふうに思いますが、令和3年度中で学校給食費の8割補助の制度を、どういう形で周知をしたのか。その辺を、確認をさせてください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

就学援助費につきましては、学校に通知をいたしまして、全員に就学援助に関する通知文書をつくりまして、申請します、しませんというのを、意思確認をとって周知をしております。今回、人数差が大きかったということなんですけど、昨年度までが人数の伸び率で、人数のほう勘案しておりましたが、ここ2年ほど、小中学生のいる家庭全員に申請する、しないの確認をとっておりましたところ、実際数がだんだん固まってきたところとなっておりますので、今後、予算を立てるに当たりましては、実際数を勘案いたしまして、予算を立てるようにしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

生活保護基準に照らして、就学援助の対象になるのかどうかというのを、一定の所得を判断基準にして、これまで進めてきたということがあるんですけども、申請をしたけれども、実際にはその就学援助の対象にならなかったというような形で、はねられたといいますかね、そういうのはなかったんですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

令和3年度なのですが、申請者数が小学校につきましては1,951人いたところなのですが、認定をされた方が1,792人、被認定者が142人でした。また中学校につきましては、957人申請されたところなのですが、認定者が890人、被認定者が63人でした。

○委員（宮内 博君）

それは、所得基準に照らしてどのぐらいの線引きをしているんですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

手元に資料がないため、詳しく申し上げられないんですが、所得基準及び子供の数等において判定をいたします。所得の多い家庭であっても、子供が多い家庭については、該当になる場合もございますし、子供が、少なくとも非該当になる場合もございます。

○委員（宮内 博君）

もちろんそうですね。子供の数が多ければ基礎控除が大きいわけですので、それは当然、そういうふうになるわけですけど。これまで過去に議論をしてきたのは、いわゆる生活保護基準のどれ以内、例えば1.25倍とか、というような基準を一つ設けて、それを超える分については非該当とするというようなことであったり、その範囲内に納まる人たちはできるだけこの制度を活用できるような形で周知をするというような議論がされてきた経過があるんですよ。だから、そういうことでお尋ねしているわけですけど。

○教育部長（池田宏幸君）

今の資料を取り寄せさせますので、後ほど答弁させていただきます[27ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

国分中央高等学校のほうでお尋ねをいたします。説明資料の30ページ、維持管理事業、感染拡大のための保健衛生用品の配備というのが予定をされていて、繰越しになっているわけなんですけど消耗品費99万8,000円に対して、備品購入費が171万円ということで少し大きいのかなというふうに感じるわけなんですけど、この備品はもう既に、ある程度めどがついているのか、何か予定があるのかどうか、確認をさせてください。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

備品購入費につきましては、空気清浄機、アルコール噴霧器、手で接触しない形の手指消毒用の機器を予定しております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時57分」

「再開 午後0時57分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部より発言の申出がございましたので発言を許可します。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

午前の最後に質問のございました、就学援助の対象について回答させていただきます。就学援助制度について、対象となる方につきましては、世帯の所得から算出しました月額が、国が定める、各世帯に、応じた生活に必要とされる、基準月額の1.2倍を超えない方が対象となっております。例といたしましては、父親が45歳、母親が45歳、中学生1人、小学生1人の4人世帯の場合、所得から社会保険料等を控除した額で、基準年額所得額が約287万円が、基準となっております。

○委員（宮内 博君）

基準所得の1.2倍と、いうことでありますけれど、線引きですね、それは、大体その、県内で、同じようなレベル、ということと理解してよろしいんですか。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後0時59分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○教育部長（池田宏幸君）

本市につきましては、国が示しております特別支援教育就学奨励費の需要額予測ということでの早見表というのを示しております、その1.2倍ということで、これまでも、そういう運用でいたしてきているところでございます。こういうものというのは、他市との、均衡というものもございませぬけれども、やはり継続性ということがございませぬので、本市としては、今のところ、おおむね、国が示した金額の1.2倍ということで運用いたしております、他市と比較をいたしましても、さほど遜色はないものというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

昼休みにちょっとありましたんで、昨年決算のですね、状況を対比をしました。それで小中学校で、今回、この人数が、先ほど示されましたが、これが最終的な恐らく人数になるだろうと、いうふうに思うんですけれども、前年度と比較して、小中学校合計で50人ぐらいふえると。いうようなことにはなっているようです。ただちょっと気になりましたのが昨年度まではこの伸び率ですね、試算をしてきたんだということで、これを今後、変えていくような、表現がなされましたので、コロナ禍においてですね、やはり生活困窮者、増えている状況下にある中で、そういうのを抑制していくというのはですね、ちょっと、違うのではないかと、いうふうに思いますので、ぜひその辺はですね、きちんと、所得等精査をした上でですね、対応していただくように要請しておきます。

○教育部長（池田宏幸君）

はい。国が標準を、標準といいますか、一定の数値を示した中で、市が運用しているものでございます。また今御指摘がございましたとおり、現状で申し上げますと、コロナウイルス感染症の影響による、家庭内の所得の変動というものが非常に大きいという状況は、確かにございます。そういうことも踏まえてですね、本市といたしましては、今後も、必要な額の予算措置を、市長部局とも協議をしながらしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（久保史睦君）

よろしいでしょうか。それでは教育部、全て終了いたします。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時03分」

「再開 午後 1時06分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第17号、令和3年度 霧島市一般会計補正予算（第17号）について、ご説明申し上げます。建設部関係の補正予算の主なものは、都市計画総務管理事務事業の大規模盛土造成地変動予測調査に係る委託料の追加計上のほか、それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込に伴う増額及び減額の補正です。これらのことから、補正予算書4ページにありますように、土木費の歳出総額を、補正前の額42億3,213万円から2億6,045万6,000円を減額し、補正後の額を39億7,167万4,000円とするものです。なお、歳入につきましては、事業費確定等に伴う特定財源の補正を行うものです。このほか、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正及び予算書8ページ、第4表、地方債補正で必要な措置をそれぞれ講じようとするものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○建設政策課長（中馬 聡君）

補正予算説明資料24ページ（予算に関する説明書101～102ページ）、（款）8土木費（項）1土木管理費（目）1土木総務費、土木総務各種協議会等参画事業の57万7,000円の負担金補助及び交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種協議会等において、前年度、要望活動等が行えなかったことに伴うものです。

○建築指導課長（下舞和稔君）

補正予算説明資料24ページ（予算に関する説明書101～102ページ）、（款）8土木費（項）1土木管理費（目）2建築指導費、建築物耐震改修促進事業の974万6,000円の減額、民間建築物アスベスト等対策事業の25万円の減額及び空家等対策事業の48万8,000円の減額は、事業費確定によるものです。また、建築確認審査・検査事務事業の93万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講習会が中止になったこと等に伴うものです。特定財源は、国庫支出金として地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費等769万7,000円、その他財源として申請手数料等93万2,000円をそれぞれ減額するものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算説明資料24ページ（予算に関する説明書103～104ページ）、（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）1道路橋梁維持費、道路橋梁維持費384万8,000円の減額は、橋梁長寿命化修繕事業の委託料で、事業費確定によるものです。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金211万9,000円、その他財源として特定建設事業基金繰入金170万円をそれぞれ減額するものです。

○建設政策課長（中馬 聡君）

補正予算説明資料25ページ（予算に関する説明書103～104ページ）、（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費、県営道路整備負担金事業の310万円の増額は、県道紫尾田牧園線ほか2路線の事業費確定によるものです。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金310万円を増額するものです。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算説明資料25ページ（予算に関する説明書103～104ページ）、（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費、道路新設改良事業の1億1,475万2,000円の減額は、川跡～新川線外11路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるもの

です。辺地対策道路整備事業の4,260万円の減額は、口輪野～永迫線外3路線の委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。過疎対策事業の65万1,000円の減額は、土地改良区20号線の公有財産購入費で、事業費確定によるものです。特定財源は、地方債として合併特例債等1億5,470万円を減額するものです。補正予算説明資料25ページ（予算に関する説明書105～106ページ）、（款）8 土木費（項）3 河川費（目）1 河川管理費、県施行河川関係負担金事業の4,185万5,000円の減額は、県単砂防施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものです。総合治水対策事業の330万円の減額は、国分中央地区の公有財産購入費、補償補填及び賠償金で事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として県単急傾斜地崩壊対策事業費170万円、地方債として緊急自然災害防止対策事業債160万円をそれぞれ増額し、その他財源として特定建設事業基金繰入金4,620万円を減額するものです。

○都市計画課長（三島由起博君）

補正予算説明資料25ページ（予算に関する説明書107～108ページ）、（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）1 都市計画総務費、都市計画総務管理事務事業の500万円の増額は、大規模盛土変動予測調査に係る委託料で、国の第1次補正予算に伴うものです。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金220万円を充当しています。

○区画整理課長（岩元龍己君）

補正予算説明資料26ページ（予算に関する説明書107～108ページ）、（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）2 土地区画整理費、土地区画整理総務管理事務事業の24万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、仮換地交渉及び研修会が中止になったことに伴うものです。麓第一土地区画整理事業の195万円、浜之市土地区画整理事業の253万2千円及び隼人駅東土地区画整理事業の304万2,000円の減額は、いずれも事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金等645万5,000円、地方債として都市計画事業債450万円をそれぞれ増額し、その他財源として保留地処分金398万9,000円を減額するものです。

○建設政策課長（中馬 聡君）

補正予算説明資料26ページ（予算に関する説明書107～108ページ）、（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費県営街路事業負担金事業の200万円の減額は、街路新町線の事業費確定によるものです。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金200万円を減額するものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算説明資料26ページ（予算に関する説明書107～108ページ）、（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）4 公園費、丸岡公園管理事業の委託料73万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格の高騰に伴う指定管理者の損失補填額を追加計上するものです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

補正予算等説明資料26ページ（予算に関する説明書109～110ページ）、（款）8 土木費（項）6 住宅費（目）1 住宅管理費、市営住宅浄化槽改善事業の819万4,000円の減額は、事業費確定により、工事請負費800万円、負担金補助及び交付金19万4,000円を減額するものです。住宅使用料収納事務の報酬、職員手当等、旅費の193万5,000円の減額は、会計年度任用職員人件費等の決算見込みによるものです。補正予算等説明資料27ページ（予算に関する説明書109～110ページ）、（款）8 土木費（項）6 住宅費（目）2 住宅建設費、市営住宅建設総務管理事務事業の14万6,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止になったことに伴い、旅費11万6,000円、負担金補助及び交付金3万円を減額するものです。

○建築指導課長（下舞和稔君）

（款）8 土木費（項）1 土木管理費（目）2 建築指導費、建築物耐震改修促進事業の3,250万8,000円については、基本計画の策定に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 1 道路橋梁維持費, 道路橋梁維持事業4,500万2,000円は, 橋梁長寿命化修繕事業の工事請負費3,300万1,000円及び道路施設防災安全対策事業の工事請負費1,200万1,000円であり, 関係機関との協議及び用地取得に不測の日数を要したため, 繰越しようとするものです。

○土木課長 (西元 剛君)

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 3 幹線市道整備事業費, 幹線市道整備事業の2,022万円は, 論地通り1号線の道路整備に係る費用で, 関係機関等との調整に不測の日数を要したため, 繰越しようとするものです。

○建築住宅課長 (侍園賢二君)

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 1 都市計画総務費, 都市計画事業の500万円は, 今回の17号補正予算で追加計上している大規模盛土変動予測調査に係る委託料で, 年度内の完了が困難であるため, 繰越しようとするものです。

○土木課長 (西元 剛君)

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路新設改良費, 道路新設改良事業の1億4,230万円は, 道路新設改良事業の神宮～内山田2号線など2事業5路線の道路整備に係る費用で, 関係機関等との調整に不測の日数を要したため, 繰越しようとするものです。

○都市計画課長 (三島由起博君)

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費, 街路整備事業の5億4,851万4,000円は, 新町線ほか2路線の街路及び都市再生整備計画2地区の整備に係る費用で, 交通規制を伴う工事の実施, 関係機関との協議及び用地取得などに不測の日数を要したため, 繰越しようとするものです。以上で, 建設部の説明を終わります。

○委員長 (久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員 (植山太介君)

建設指導課にお伺いいたします。説明資料の24ページ, 民間建築物アスベスト等対策事業25万円減と。そんなに大した減ではないんですけども, アスベストは私が小学生ぐらいのときに大問題になったと記憶しているんですけど, いまだに霧島市の中にも, そういった建物があるのか, そちら辺の推移を教えていただけたらと思います。また, アスベスト等と書いておりますので, この対策事業の内容も軽く触れながら説明していただけたらと思います。

○建築指導課長 (下舞和稔君)

このアスベストの件ですけども, 霧島市に今現在残っているかとかいうのは, ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんので, その推移等については, ちょっと分かりかねます。このアスベストの事業につきましては, 一応入っているかどうかの分析の検査に対する補助ということになっております。

○委員 (下深迫孝二君)

道路新設改良のところでもちょっとお伺いします。25ページで。辺地対策道路整備事業のところでも4,260万円ですか。出てるんですが, これは何地区でこれだけの金額ですか。

○土木課長 (西元 剛君)

辺地対策道路整備事業の4,260万円は, これは当初予算に対しまして起債枠の内示額の減ということで減額しているものです。全体の内示額が減になったことによる減額です。

○委員 (宮内 博君)

資料の25ページの都市計画課のほうにお尋ねをしたいと思いますが, 大規模盛土造成地の変動予測調査の事業費用500万円計上しています。これは熱海の土砂崩落の災害を受けてのものかなというふうに思うんですけど, その辺の経過と霧島市に対象物件等はどれほどあるのか。これからの事業計画等について少し説明をください。

○都市計画課長（三島由起博君）

この大規模盛土の変動予測調査というのは、平成28年、それ以前から国のほうで地震時における大規模盛土については、非常に対策が必要だということがございまして、それ以降も、熊本地震であったり、東日本大震災においても、大規模な盛土造成地について、滑動崩落が発生しまして、それに対する対策が必要だということで、国において、大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインというガイドラインを作成されました。それに基づきまして、大規模盛土の造成地のおおむねの位置と規模を調査するというので、令和元年度に国のほうで、本市においても大規模盛土の箇所を抽出する作業が行われまして、市内におきまして116か所が大規模盛土ということで対象になっております。令和2年3月に、この大規模盛土造成地を載せたマップを市のホームページでも公表しております。その116か所につきまして、国のほうから情報提供を頂きまして、その116か所を令和2年度から令和4年度の3か年で調査を現在行っておりまして、今年度で2年目に入りまして、この補正で上げております500万円につきましては、令和4年度で調査しようとしたものを補正で、前倒しで調査のための費用を計上したものです。

○委員（宮内 博君）

市内116か所ということですが、旧市町ごとにどうなっていますか。

○都市計画課長（三島由起博君）

市内全域で116か所ございまして、各地域で申し上げますと、国分が17か所、溝辺が27か所、横川が37か所、牧園が15か所、霧島が14か所、隼人が4か所、福山が2か所でございます。

○委員（山口仁美君）

口述書6ページ、繰越明許費関連なんですけれども、建築指導課のほうにお尋ねします基本計画の策定に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったためとあるんですが、どのくらい遅れて完成する見込みになっておりますか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

これは民間の耐震改修のための事業ですけれども、設計に限って、既存の建物を残しての設計ということで、いろいろと既存の建物の調査等に時間を要しまして、繰り越すということになりました。今のところの見込みでは、聴いてるところでは令和4年度いっぱい掛かるのではないかとこのように聴いております。

○委員（今吉直樹君）

説明資料24ページです。土木総務費の建設政策課の分でお伺いします。各種協議会の活動が減ったことで、今年度の負担金が減ったということなんです、その減った協議会は、どのような協議会になりますか。

○建設政策課長（中馬 聡君）

減った協議会について説明申し上げます。まず、空港アクセス道路国道504号大隅地区整備促進期成会が減っておりまして、当初予算が6万3,000円に對しまして2万2,000円となっております。それと、東九州自動車道鹿児島宮崎建設促進期成会がございまして、当初予算9万4,000円に對しまして1万9,000円。それと、始良伊佐地区土木協会がございまして、当初予算62万9,000円に對しまして17万円となっております。それと最後に無電柱化を推進する市区町村の会がございまして、当初予算3,000円に對して1,000円となっております。1点訂正をお願いします。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時34分」

「再開 午後 1時36分」

## △ 議案第21号 令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第21号、令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第21号、令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより、歳入歳出それぞれ632万円を追加計上し、補正後の総額を7,426万3,000円とするものです。歳入では、繰越金を追加計上し、基金利子を減額するものです。歳出では、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金積立金を追加計上するものです。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

（款）1 総務費（項）1 総務管理費（目）1 一般管理費、一般管理費については、温泉供給事業基金への積立金632万円を追加計上するものです。なお、特定財源の減額16万2,000円につきましては、基金利子です。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回、632万円の温泉基金の積立てということですが、このことによって、基金残高はいかかほどになりますか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（江口元幸君）

今回の基金積立てによります基金残高につきましては、今回の基金積立てを行った後の残額が1億7,017万6,934円になる予定でございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時40分」

---

「再開 午後 1時41分」

## △ 議案処理

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係5件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

## △ 議案第17号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について

○委員長（久保史睦君）

まず、議案第17号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第17号）について自由討議に入ります。意見はありますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第17号に対する討論はあり  
[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議あり  
りませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと  
決定しました。

#### △ 議案第18号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第18号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、自由討  
議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議あ  
りませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと  
決定しました。

#### △ 議案第19号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第19号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について自由討  
議に入ります。御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決定  
することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第19号については、全会一致で原案のとおり可決すべ  
きものと決定しました。

#### △ 議案第20号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第20号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、自由討議  
に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決定

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第21号 令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第21号、令和3年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第21号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで、5件の議案処理を終わります。

#### △ 委員長報告に付け加える点

○委員長（久保史睦君）

委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月11日金曜日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 1時46分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 久保 史睦